

平成 23 年度 第 1 回練馬区行政評価委員会 要点記録

| | | |
|--|--|--|
| 日 時 | 平成 23 年 6 月 30 日 (木) : 午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分 | |
| 場 所 | 区役所本庁舎 5 階庁議室 | |
| 出席者 | (委員) 委員長 廣野 良吉 副委員長 谷口 敏彦 副委員長 石田 洋子 相澤 愛 市川 庄司 桐岡 博道 鈴木 洋子 武富 寿絵子 萩野 うたみ 廣田 政 一 藤田 尚 松本 寛 (敬称略) | (事務局) 企画部長 中村 経営改革担当課長 田邊 経営改革担当係長 三浦 経営改革担当係 山井 |
| (次第) 1 委嘱式 (1) 行政評価委員委嘱 (2) 諮問 (3) 区長あいさつ (4) 委員長あいさつ 2 第 1 回練馬区行政評価委員会 (1) 企画部長あいさつ (2) 行政評価委員会副委員長指名 (3) 自己紹介 (4) 議題 1 行政評価委員会の進め方について (案) (5) 議題 2 委員の専門部会への所属決定について (6) 議題 3 会議の公開等について (7) 議題 4 事務事業評価の妥当性評価の考え方について (案) (8) 専門部会開催 (9) 次回開催日について (10) その他 (11) 閉会 | | |

1 委嘱式

- (1) 行政評価委員委嘱
- (2) 諮問

- (3) 区長あいさつ
(4) 委員長あいさつ (以上省略)

2 第1回練馬区行政評価委員会

○委員長 ただいまから第1回行政評価委員会を開催いたします。

最初に、企画部長のごあいさつをよろしくお願いいたします。

(企画部長あいさつ(省略))

○委員長 ありがとうございます。

では、次に副委員長の指名を行いたいと思います。

指名方法について、事務局からご説明を、よろしくお願いいたします。

○事務局 参考資料としてもご配付しておりますが、練馬区行政評価に関する規則第12条第3項の規定に基づきまして、副委員長は委員長が指名する委員をもってこれに充てることとなっております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

では、規則に従いまして、私の方から谷口委員、それから石田委員を、副委員長に指名させていただきます。

ごあいさつをよろしくお願いいたします。

(両副委員長あいさつ(省略))

○委員長 ありがとうございます。

では、次に各委員にも自己紹介をお願いしたいと思います。資料1、委員名簿に従い、よろしくお願いいたします。

(各委員自己紹介(省略))

○委員長 ありがとうございます。私自身が、まだ自己紹介していないものですから、最後に自己紹介させていただきます。

(委員長自己紹介(省略))

では、次に事務局の紹介をお願いします。

(企画部長以下事務局自己紹介(省略))

○委員長 次に委員会の進め方について、事務局から案が出ておりますので説明をお願いします。

○事務局 資料の3をお出しいただけますでしょうか。この評価委員会の進め方についての案でございます。まず、行政評価委員会の役割でございますが、先ほど区長から諮問のございました、記載の三つの諮問事項につきまして、評価・検討の上、区長に提言をしていただくことでございます。

検討の方法でございますが、上記の(1)と(2)につきましては、二つの専門部会を設けて評価を行っていただき、(3)行政評価制度のあり方につきましては、全体会で検討していただくことを考えてございます。

1枚おめくりいただきますと、別紙1というのがございます。

これは、練馬区の長期計画における分野別の政策と施策体系をお示ししたものでござい

まして、左の上に「1、子ども分野」、右へ行って「2、健康と福祉分野」、下に行くと、「5、行政運営分野」とございます。おめぐりいただきますと、「3、区民生活と産業分野」、「4、環境とまちづくり分野」となっていると思います。これらの五つの分野を二つに分けて、それぞれ、今申し上げました各専門部会におきまして評価・検討していただきたいと考えているものでございます。

資料3の1枚目にお戻りいただきます。第1専門部会は区民生活と産業分野、および環境とまちづくり分野をご担当いただきまして、第2専門部会は、子ども分野、それから健康と福祉分野、そして行政運営分野をご担当いただきたいと思いますと考えているものでございます。

次に、委員会のスケジュールでございますが、裏面をお開きください。

来年1月までの大まかなスケジュールをお示ししてございます。全体会と専門部会に分けてお示ししてございます。黒マルで書いてございますが、7月下旬から8月上旬にかけて、事務事業評価の妥当性評価事前勉強会を専門部会の形で、まず開催させていただきます。それから、8月下旬の専門部会の黒マルに部会別開催とございますが、これが事務事業評価の妥当性評価の本番でございます。

今回は、第1専門部会と第2専門部会を1日ずつ、いずれも土曜か、あるいは日曜でございますが、別々の日に予定してございます。したがって、専門部会は合計8回、全体会は合計6回を予定しているものでございます。全体会、専門部会の同日開催が1回ございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

では、今、説明がありましたので、行政評価委員会の進め方について、もしご質問とかコメントがありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。こういう方向でやりたいということですが。

専門部会1・2がありまして、それぞれが個々に与えられたテーマがありまして、そのテーマに従ってそれぞれやって、スケジュールについては、先ほど申しましたように、その前のページにありますスケジュール表に従ってやっていくということ。

毎回そうですが、かなり詰めた形でやりますので、同時にまた負担も結構ありますが、できるだけ、よろしくご協力お願ひします。

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

○委員 スケジュール表がありますよね。これをぱっと見て、わかりにくいのですが、全体会がどれで、分科会がどれというのがはっきりわかるように説明してもらえませんか。

○事務局 申しわけございません。表頭を見ますと、左から月、上旬・下旬となっております、その右側が全体会になります。

全体会というのは、その全体会の列を下にずっと見ていただきますと、六つの黒マルが書いてございます。そこが全体会でございます。その右の列が専門部会で、合計8回分をここに記載してございます。そういうつくりになってございます。

○委員長 市川委員、よろしいでしょうか。

○委員 そうすると、各分科会は専門部会の右側の方でずっとやるということですね。

○事務局 そうということになります。

○委員 これが8回あるということですね。

○事務局 はい。よろしくお願いいいたします。

○委員長 ほかに、何か確認事項を含めてありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○委員長 では、こういう方向で進めるということで、皆さん方のご同意を得ましたので、やりたいと思います。

では、次の議題2としまして、委員の専門部会への所属決定ということについて、ご説明をお願いいたします。事務局の方で、どうぞ。

○事務局 それでは、資料4をお開きいただきたいと存じます。資料4に専門部会の所属委員名簿の案をお示ししてございます。

第1専門部会、第2専門部会別に委員の皆様のお名前を記載させていただいております。ご経歴を初めまして、公募委員の皆様につきましては、専門部会の男女構成など勘案して割り振りをさせていただきました。

必ずしもご希望どおりになっていないところもございますが、どうかご理解の上、お力をおかしいたきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。最後におっしゃったように、必ずしもご希望どおりでないということは、よくわかっておりますが、今までの私自身の経験から申しまして、最初はそういう希望でなくても、そういうことをいろいろ学ぶこともできますので、ぜひそういう形で、自分が学ぶという立場でご協力していただければ大変ありがたいと思います。この形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○委員長 ありがとうございます。では、第1専門部会と第2専門部会につきましては、こういう組み合わせでよろしくお願ひします。

次に、議題3でございますが、会議の公開について検討したいと思います。規則の定めるところによって、事務局の方からご説明よろしくお願ひします。

○経営改革担当課長 会議の公開につきまして、練馬区行政評価に関する規則第13条第2項の規定によりまして、委員会の会議は公開とされております。ただし、委員会の決定があったときは非公開とすることができる旨、規定されてございます。

以上でございます。

○委員長 ということで、専門部会のうち、事務事業評価の妥当性評価の2日間については公開で構いませんが、それ以外の専門部会については、勉強会、もしくはそれを兼ねているというところから、できるだけ委員の間で率直な議論ができるようにということで、従来も非公開で行ってまいりました。今回もそういう形で、非公開でその点についてやりたいと思っておりますが、この点で何かご質問は。

どうぞ。

○委員 先ほどのスケジュール表の内容のところ、**「公開による評価」**というところが、ここで特別に記載があるのですが、今のところとの関連がわからないのですが。「公開による評価」は、このときだけ公開による評価をするということで理解してよろしいのですか。

○事務局 今、委員長の方でご確認いただいたところでございますが 事務事業評価の妥

当性評価に関する専門部会につきましては、昨年の事務事業見直しもそうでしたが、公開とすることを前提としたいということでございます。それ以外の専門部会につきましては、皆さんの率直なご意見が出やすいように非公開とした方がよいのではなかろうかというのが、今の委員長のお話だと認識しております。

○委員長 結局、専門部会では、それぞれのテーマに従って突っ込んだ議論が行われているのですが、そういう中で、事務事業評価の妥当性評価については事務事業の問題ですから、昨年度のように大いに公開でやろうということなのです。

ただ、それ以外の専門部会については、勉強会ですので、かなり事務当局との間の突っ込んだ議論も行いたいと思いますので、そこだけは非公開にさせていただくということなのです。

なお、全体会議は全部公開でございます。あくまでも公開で、どなたでもオブザーバーとして参加できることになっております。そういう形で今年もやらせていただくということでもあります。

では、そういう形でやりたいと思いますが、今までご経験のある皆さん方からして、特に何か異論があれば別ですが、よろしいでしょうか。いいですか。

(異議なし)

○委員長 では、でご賛成ということでもありますので、そういう形にさせていただきたいと思っております。

なお、公開する全体会議および専門部会の場合には、当然、会議録というものを作成します。これは必ず公表します。そういう形でやります。

それから、最近では、評価に関する記事が結構出ておりますよね。ああいう形で、評価に関する記事を出すことによって、区民の皆さん方が評価に親しんでいただくということもありますので、今後もそういうことを続けたいと考えております。

では、議題4としまして、事務事業評価の妥当性評価の考え方ということで、これも事務局から案が出されております。事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、委員の皆様方、資料5をお開きいただけますでしょうか。

資料5の事務事業評価の妥当性評価の考え方について(案)でございますが、ご案内させていただきます。

今年度、妥当性評価を行います事務事業数でございますが、1にございますように、12事務事業を考えてございます。昨年の事務事業の見直しの経験を踏まえまして、より議論を深めていただくために、事業数につきましては絞り込んだ形となっております。

ちなみに、昨年度は38事務事業で、かなり盛りだくさんで議論がなかなか深まらなかった部分もあったかと記憶してございますので、今年度につきましては12事務事業、1事務事業当たり、後ほどご案内をいたしますが、時間を十分にかけてご議論いただきたいと思います。

続きまして、2番の事務事業の選定方法でございます。

先ほどご提案させていただきましたように二つの専門部会を設置させていただくということでございますので、部会ごとに6事務事業を選定していただきたいと思います。

なお、選定に当たりましては、先ほどご説明いたしました長期計画に基づく五つの分野から選んでいただくということでございますが、選定数が偏らないようにご配慮いただき

たいと考えてございます。

3番でございます。選定いただきました事務事業の評価方法でございます。

まず、評価項目でございますが、事務局で考えてございますのが四つの項目でございます。一つ目が成果指標、二つ目が総合評価、三つ目が委託化等の方向性または協働の可能性、四つ目が事業の方向性でございます。

これは事務事業評価、区の内部評価をしております項目の主要な部分を委員の皆様方に評価していただくということで、事務事業評価から抜き出した項目でございます。

評価につきましては、3の(2)にございますように、○△×、それぞれが「妥当」、「やや疑問・情報不足等により判断が困難」、「妥当性を欠く」という3段階の評価をお願いしたいとございます。

こちらにつきましては、これまでお願いしてございました施策評価の妥当性評価の蓄積された経験をもとに、この3段階評価と事務局では考えてございます。

続きまして、4番でございます。事業の方向性の再評価でございます。

先ほど、3の(1)にございました評価項目①から③を踏まえて、区の内部評価といたしまして、事業の方向性をお示ししておりますが、ここについて、疑問がある、もしくは妥当ではないということでありましたら、委員の皆様方に再評価をしていただく。事務事業が拡大、事業を拡充して実施していくのか、それとも、この事務事業は継続がふさわしいのか、もしくは縮小・廃止がふさわしいのかという四つの方向性で再評価をしていただくということでございます。

5番でございますが、別紙1をお開きいただけますでしょうか。

先ほど申し上げました1事務事業当たりの評価の流れを記載してございます。この流れにつきましては、昨年行いました事務事業見直しの流れに沿うようなものでございます。手順のところをごらんいただきたいのですが、事業説明が約5分、質疑応答・議論が約30分、評価が5分、評価結果発表ということで、1事務事業当たり45分でご議論いただきたいと事務局で考えてございます。

続きましておめくりいただきまして、別紙2でございます。

先ほど申し上げました評価項目もしくは評価の3段階の部分を、具体的に評価シートという形で、事務局で案を作成してございます。このシートに基づいて評価をしていただいて、先ほどの流れの中で、最終的に、部会としての評価をまとめて発表していただくというふうに考えてございます。

余り評価項目が多い、もしくは複雑ですと、先ほど申し上げました45分の中で結果をまとめて発表ということがかなり難しくなりますので、シンプルな形に事務局で考えてございます。

続きまして、別紙3でございます。現在、区が事務事業評価で使用している評価表の白紙、サンプルでございます。先ほど申し上げました成果指標につきましては、表面の真ん中辺にございます。評価は裏面にございます。あと、先ほど申し上げましたが、委託化等の方向性、または協働の可能性というのは裏面の下、事業の方向性というのは一番下にございます。このシートを用いまして、区が事務事業の内部評価をして、その結果を区民の皆様、また、議会にお示ししているというシートでございます。

事務局で考えております案についての説明は以上でございます。よろしくご検討をお願い

いします。

○委員長 ありがとうございます。

この事務事業評価の妥当性評価の考え方ですが、最初にお話があったとおり、前回の事務事業見直しときには38事務事業をやったということで、これは本当に大変でございました。今回は12事務事業ということで、ちょうど約3分の1弱でございます。そういう意味では、一つの事務事業についていろいろな議論を深めることができるという点があるかなと思っております。

なお、補足説明します。どういう事務事業を選出するかということについては、事務局からもお話がありましたが、1億円以上の事務事業を対象とするということにしております。ただ、一つだけ、今回の東北の大震災のこともありまして、震災関係に対する関心が、物すごく区民の中にあるものですから、これは1億円に達しませんが、ぜひ中へ入れさせていただくということで考えております。

そういうことで、今回は12の事務事業でございますので、詳細にいろいろ議論していただきたいなと思っております。

それから、○とか×とか△、今までやっている中で、確かに、なかなか難しい点があるのです。これは○がいいのか、△がいいのか、×がいいのか。これは率直に、それぞれ評価委員の皆さん方が、個人として、ぜひご自分の議論をちゃんと踏まえた上でやっていただくということで結構でございます。最終的には、それぞれの専門部会の副委員長の方におまとめをお願いすることになりますので、そういうことでよろしく願います。

○委員 平成21年度の行政評価に関する提言の中の、提言の10の中で、この評価を3段階でなくて、4段階にした方がいいのではないかと提言があったのですが、これとの関係というのは、どういうようになっているのでしょうか。21年度の行政評価に関する提言の本編の48ページの提言10のところですが、「よりよい行政評価委員会の運営のために」というのがありまして。

○事務局 こちらにつきましては説明が足りなくて申しわけございませんでした。

21年度は3段階で評価をさせていただきまして、その経験をもとに、今回、案として3段階評価ということをお示しさせていただいております。

この提言に基づく内部の施策評価は既に実施しているところでございますが、先ほどご案内いたしました施策評価の妥当性評価は、スケジュールがございまして、その中で実際に評価シートというものを、また事務局でご提案させていただくという流れでございまして。

したがって、この提言につきましては施策評価のシートのつくりについてのご提言ということでございますので、それと同じように事務事業評価の、今回お示した評価シートについても4段階評価が好ましいと、施策評価の提言に対して、事務事業評価も準じて考えるというご指摘であれば、また、事務局の方で4段階評価というのを、ご意見を踏まえて検討させていただきまして、次回ですと勉強会でございまして、委員長、副委員長と協議の上、また、お示しさせていただきたいと考えてございます。

○委員長 昨年に限らず、ずっと前から、この評価に携わっていただきました副委員長、4段階と3段階について、いろいろなご意見が持ち上がったことは事実ですが、その点について、何かご意見がありましたら、どうぞ。

○副委員長 提言のときに一つあったのは、3段階であったら、大体真ん中のところはず

つとあるので、いかがかなと。そして、どっちかに振って、本当に検討するもの、それから、どうかなというのと、当然、いいやつは入ってくるわけですが。そういう真ん中に偏るやつを分けるという意味が強くあって、そういう提言を書かせてもらいました。これは施策評価、事務事業も同じですが。

○事務局 言葉が足りなくて申し訳ございません。先ほど申しあげましたように、提言10につきましては、施策評価の第三者評価におけるシートのつくりと申しますか、評価の段階のご提言と受けとめております。

今回、私ども事務局でお示ししたのは事務事業評価の評価シートでございます。施策評価と事務事業評価というのは別物ということで、今回はご提案させていただいたということでございます。

○委員長 この点について、もし何か、まだご意見があるようでしたらどうぞ。どなたでも結構です。何かありますでしょうか。

○委員 確認で、基本的なところを教えてくださいと思うのですが。

「施策」と「事務事業」という二つのカテゴリーが出てきていると思うのですが、私は初めてなものですから、先ほど制定されたという条例に施策と事務事業の定義はあるのですが、それをどういう形で、使い分けているのかということと、施策の方ですと「政策を実現するため定める個々の基本的な方針」、事務事業は「施策を実現するために個々の手段として実施する事務および事業」ということなので、何となくイメージ的には施策の方が上位概念で、その下に事務事業があるのだと思うのです。

そうすると、検討のプロセスの順番として、施策を検討した後に事務事業を検討する方がいいのではないかなと思ってしまうのですが、スケジュールとして、事務事業を先に検討するスケジュールというのは、どういった意味があるのかなというのを教えてくださいと思います。

○事務局 行政評価の種類といたしましては、今、相澤委員からお話ございましたように、事務事業評価と施策評価がございます。

事務事業は個々の事業を評価するものでございまして、施策につきましては、事務事業を束ねたもののご理解いただければと思います。

ご質問の、なぜ事務事業が先で、施策が後なのかということでございます。区の内部評価につきましても、個々の事務事業評価を先に実施いたしまして、事務事業評価の結果を、内部評価の結果を踏まえて施策の評価を行うというプロセスを踏んでございます。

したがって、今回、行政評価委員の皆様方をお願いするのも、区の内部評価が、実際に、事務事業評価の評価作業を終了してございますので、そちらを先に妥当性の評価をしていただきまして、その次に施策をと事務局で考えているものでございます。

○委員長 歴史を説明しますと、この行政評価委員会を平成16年度に立ち上げたのですが、当然、我々が最初にやったことは施策の評価です。事務事業評価ではありません。施策をまずちゃんと評価しておいて、評価した結果、そこにあるところの、たくさんの事務事業を、本当にこの施策を達成するために、この事務事業が必要なのかどうか、あるいは、このやり方はいいのかどうかということで、後になって事務事業をやったわけです。

施策評価が先に来て、それから事務事業評価と、こういう形でやったわけです。その歴史がありまして、そこで、ある程度、評価の手法が確立されたわけです。その確立した手

法に従って、今度は事務当局に内部評価してもらっているのですね。内部評価をしてもらうときに、事務当局からは、各課の方々にとって自分たちにとって最も近いのは事務事業です。部長とかトップの方にとっては施策が物すごく重要ですが、個々の事務当局の方にとっては、自分たちが日ごろやっている事務事業が非常に重要でして、別にそれについての評価をちゃんとやってもらいたいということ。

事務局においてやっているところ、練馬区役所の中でやるところの内部評価は、事務事業をまずきちんととってもらって、その次に、過去にずっと歴史的にやってきた施策の評価をやるという形になっております。

そのようなわけで、初めてでしたら、施策評価を先にして事務事業を後にするというのは当然のことですが、我々はもう既に、それを内部評価でやってもらっているものですから、それでこういう形でやろうということ。ありがとうございました。

ほかに何かご質問ありますでしょうか。今の事務局からの説明について、もしありましたら。

○委員 いいですか。

今のご説明でわかったのですが、そうすると内部の人たちは事務事業評価しかやっていないということですか。

○事務局 内部評価でございますが、事務事業評価と施策評価、これらは二つとも区として内部の評価をしているものでございます。

これまで行政評価委員会の皆様方には、施策評価の妥当性を改めて評価していただくという内容で作業をお願いしてございまして、今年初めて事務事業評価についても妥当性の評価をしていただくということでございます。

ですから、区が行政評価をしている施策と事務事業の評価の二つともを今回は行政評価委員会の皆様方に妥当性についてご検討いただくという内容でございます。

○委員長 練馬区は昨年、事務事業見直しということを行いました。

やっている中でわかったことは、区民の方が一緒に参加してやったわけですが、幾つかの事務事業で、これは廃止した方がいいとか、あるいは、これは縮小した方がいいとか、そういうのが結構多かったです。区民の皆さん方も非常にそれに大きな関心を持っているのです。

確かに内部評価はやっていただいておりますが、我々のような行政評価委員会という第三者の独立した委員会で、事務事業評価をもう一度、妥当性を見ようではないかということ。それは昨年の、「事務事業見直し」と我々は言っていましたが、そういう経験に基づいて、こういう新しい考え方が出てきたということでございます。

こういう問題につきまして、このような活発な議論をいただきまして、大変ありがとうございます。

では、そういう方向でこれからやらせていただきたいと思いますので、皆さん方のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、先ほどの、何段階ということにつきましては、事務事業についてはこんなことをやっておると、そういうことでございます。これもやってみて悪かったら、また次には変えますので。

次に、専門部会の開催についてでございます。本日の専門部会では、部会の開催日程の

調整と、事務事業評価の妥当性評価の対象事業を選定していただきます。事務局を交えておおむね約30分間、これは何時まででしょうか。

○事務局 ただいまからですと、7時40分をめどにお願いいたします。

○委員長 ということで、7時40分ごろまで検討をよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○副委員長 後づけみたいな感じですみません。

コーディネーターを務める立場からすると、45分の中で、これを5分間で取りまとめるのはなかなかきついです。勉強会となっているのですが、その中で処理できることは処理しておいたらどうでしょうか。縮小とかそういうものを、前回取りまとめるのでも、あらかじめ各評価委員からもらっておきましたが、結構意見が分かりますので、議論をすると、すぐ3分から5分ぐらいになってしまうのです。

表を埋めていくとなると、これはなかなか時間的にきついなと思います。前回の事務事業見直しのときより15分短いですよ。何か工夫はありませんかね。

○事務局 今、谷口副委員長からお話がありましたように、時間といたしましては、流れをごらんいただきますと45分から30分ということで、短縮してございますが、去年は1項目当たり二つの事務事業ですとか、三つの事務事業ですとか、複数の事務事業を合わせて、おおむね1時間弱でご議論いただいたということでございます。1事務事業当たりに換算すると、今回ご議論いただく時間は昨年度よりも増えていると事務局では考えているところでございます。

あと、今ご指摘のございました評価シートの取りまとめというところでございます。昨年の評価項目でいきますと、四つの視点で評価していただくという今回のシートのご提案でございますので、項目数としては多いところでございますが、○×△で評価していただいて、当然、私ども事務局も控えてございますので、集計についてはお手を煩わすことはございません。もし、これを圧縮ということであれば、また、ご意見いただきながら検討させていただければと思っております。

○企画部長 補足させていただきます。

いずれにしろ、これから勉強会が始まりますので、その中で、それぞれ部会長から、皆さん方とお話しいただいた上で、時間の割り振りをもう一回考えさせていただき、基本はこの辺りをベースにさせていただいた上で、当日はもっとかかりそうだということであれば、その辺は柔軟に修正したいと思います。

○副委員長 私は、45分を変えることはないと思うのですが、今回、事前にもらっている資料を見たら、事業内容が大変に多くて、事務事業一本だとしても大分大きいものですから、処理をよほどうまくやらないと難しいなという感じがしたものですから、何とかうまくできないかなと。また、後で検討させてください。

○委員長 その点についても、ぜひ専門部会で議論していただいて、例えば、ほかのところが縮まって、最後のところは案外7分ぐらい、あるいは8分になるかもしれませんから。そこは専門部会で部会長のご努力をよろしく申し上げます。

(部会)

○副委員長 第1専門部会から説明します。

312のNo.3地区区民館の維持・運営費。選定理由は、最初だけ言います。児童とか高齢

者とか、これから増えてきますから、そういう拠点というものを、きちっと安心・安全のために確保する必要があるという意味で、このNo.3を選びました。

次のところは、321のNo.1アニメ振興事業。このあたりについて、アニメが非常に大事だということで選んでおります。

3点目ですが、342防災組織ということで、これは今みんなの関心が高いという意味で、1億円を切っておりますが、これを選んでおります。

それから、次のところですが、425のNo.2リサイクル推進事務ということで、リサイクルというのは一つの課題でございまして、また金額も大きいということで選んでおります。

もう一つは、453のNo.3ですが、密集住宅市街地の問題です。防災絡みになりますが、災害に強いまちづくりということで選んでおります。

6点目ですが、463のNo.23自転車の問題について選んでおります。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

次に、第2部会をお聞きします。それから、そういうのを聞いた上で、何か討論が必要であれば討論すると。どうぞ。

○副委員長 第2部会は、大きく分けまして、子ども分野と、健康と福祉分野、それから行政運営分野というのがありまして、その中でリストをいただいたのですが、案件全体の数とかバランスを考えまして、子ども分野から2件、そして健康と福祉分野、この中には医療と高齢者の問題と、障害者の問題、それから生活の安定の問題と入っているのですが、そこから三つ。そして、もう一つ、持続的な区政経営を行うというのが入っておりまして、行政運営分野ですね。そこから1。合計6事業を選んでおります。

まず、その子ども分野ですが、この中は二つに分かれておりまして、「子どもと子育て家庭を地域で支える」というのと、「子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める」という二つの政策があって、「子どもと子育て家庭を地域で支える」方につきましては、金額の大きさですとか、あるいは、区が主導でやられた、あるいはプレス事業であったという観点、それから保育所の問題が今、重要ということで、112番のNo.2私立保育所運営事務の事業を選んでおります。それから「子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める」ということにつきましては皆さんの関心が高いところで、「小中学校の教育内容を充実する」の中の「学力向上維持事務」という、評価自体が難しそうではありますが、これをチャレンジングに選んでみました。教育分野はその二つです。

もう一つが保健医療ですが、「安心して医療を受けられる環境を整える」という政策のもとで、地域医療推進事務、休日・夜間の医療について、一つを見ることにいたしました。221のNo.5です。

そして、もう一つ、高齢者は、四つあるうちの241「高齢者の多様な社会参加を促進する」。これは区が独自でやられている事業であること、そして社会参加を促進するという視点から、No.8高齢者いきいき健康事業を選びました。

そして、次は25番「障害者が自立して生活できるように支援する」につきましては、252の「サービス提供体制を拡充する」ということで、No.11を選んでおります。福祉園についていろいろ勉強したいと思います。

そして、最後ですが、「持続可能な区政経営を行う」につきましては、区民に一番近い、関心のあるところで、広報の発行事務について見たいということで、551番のNo.5を選んでいます。

以上、6件です。

○委員長 ありがとうございます。それぞれの部会で、いろいろな角度から検討していただきました。選ぶ基準というのは、それぞれの部会で議論されていたようでございますが、皆さん方から見て、自分たちの担当する部会、あるいは担当しない部会でも結構ですが、もし何かご質問なりコメントあったらどうぞ。

事務局からコメントありますか。こういうように選んだということ。

(なし)

では、委員の皆さん方も、それぞれ、いろいろ議論なされて参加なされたので、ご自分のところでは問題ないと思いますが、第1部会の方は第2部会の方を聞いてどうか、あるいは第2部会の方は第1部会の方を聞いてどうかということで、何かご質問なりコメントありますか。もしあるようでしたらどうぞ。

(なし)

○委員長 特にないようでございますから、では、そういうことで今上げた事務事業についてやっていただきたいと思います。

次に、次回の開催日です。部会と全体会議の開催日を決めたいと思いますので、事務局から調整をよろしくをお願いします。

○事務局 先ほど、会議日程調整表を委員の皆様にご記入いただきまして、集計をいたしまして、皆様のご都合の合う日を確認したところでございます。

順番に申し上げますと、事務事業の妥当性評価のための事前勉強会でございます。2回開催ということでございますが、1回目が7月26日、火曜日でございます。部会委員の皆様方、全員ご都合大丈夫ということですので、2部会同日開催が可能となっております。

もう1日でございます。飛んでしまいましたが、2回目の勉強会は8月23日の火曜日。こちらも部会の委員の方、皆様ご都合が大丈夫ということですので、2部会同日開催が可能となっております。

ほかの日につきましては、それぞれの委員の方にご都合があるようですので、なかなか日程が合わないといったところでございます。

今申し上げましたのが2部会同日開催の日にちでございます。

部会ごとに開催するというところでございますと、早い時期でいきますと、第1部会につきましては7月27日、水曜日が可能でございます。あとは8月3日水曜日。あとは8月9日の火曜日といったところが、早めに開催できるところでございます。

部会は別々でも対応できますので、今申し上げました7月27日、8月3日、8月9日、早めに第1部会を開きたいということであれば、ご検討いただければと思います。

続きまして第2部会です。第2部会も早めに開催ということでございますと、7月25日、月曜日、7月26日、火曜日でございます。あとは8月1日、月曜日、8月4日、木曜日、8月5日、金曜日。こちらが早めに開催可能な時期となっております。同日開催にこだわらないということであれば、以上の日にちでも調整が可能ということでございます。

順番に確認させていただきたいのですが・・・。

2部会同日開催の場合は7月26日が可能でございます。あとで申し上げたのが、部会ごとにやるとなると、先ほど数日の候補を申し上げましたが。

事務局といたしましては、第1回目でございますので、7月26日火曜日に、第1部会、第2部会とも同日開催ということであれば、早めに開催可能ですので、もしよろしければ、7月26日に事前勉強会第1回目開催ということで。時間は18時半から20時半までの2時間でございます。

7月26日火曜日の午後6時半から午後8時半まででございます。

では、2回目でございますが、第1部会8月3日ということで、部会長からご意見がございますが、第1部会の皆様はよろしいでしょうか。

続きまして、第2部会でございます。早めということでしたら8月1日、4日、5日。

では、第2部会の2回目は8月1日、月曜日、午後6時半から午後8時半まででございます。

続きまして、事務事業評価の公開でやる妥当性評価本番でございます。こちらは、これも部会別に開催が可能となつてございまして、第1部会でございますが、8月27日、土曜日から、8月28日、日曜日。いずれか1日をお決めいただければと思います。時間は9時半からおおむね4時くらいまで。1日6事務事業でございますので、1日に公開で6事務事業評価をしていただくという形でございます。午前・午後3事務事業ずつということでございます。

もう一度申し上げます。8月27日か28日。どちらがよろしいでしょうか。

では、第1部会の公開で行う部分は8月27日土曜日とさせていただきます。

続きまして第2部会でございます。これは、日にちが離れまして9月3日土曜日しか第2部会の皆様はおそろいではございません。9月3日、土曜日の開催でよろしいでしょうか。

では、9月3日土曜日をお願いいたします。

最後に、妥当性評価のまとめをする全体会と施策評価の妥当性評価を行う施策の選定作業を、9月の初めくらいに全体会を開催させていただきたいと思っております。スケジュールでいきますと、9月5日、6日の2日間しか選択肢がないのでございますが、これですとご都合がつかない方が、全体会ですので、2部会合わせて5日、6日とも3名いらっしゃいまして、1名が今のところ未定ということになってございます。

○副委員長 調整します。

○事務局 そうしますと、選択肢は5日、6日でご欠席の委員の方もいらっしゃいますが、私どもの方で、事務局とメール等でやり取りをさせていただき、施策の選定についてもご意見をメール等でいただくということによろしければ、5日、6日どちらかにお決めいただければと考えてございますが、いかがでございますか。

どちらがよろしいでしょうか。5日、6日。では、早い方がよろしいということで、5日にさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、次回の全体会は9月5日でございます。今、口頭で申し上げましたので、後ほど、また表にまとめまして、メールもしくは郵送でお送りさせていただきますので、ご確認いただければと考えてございます。

時間かかりまして申しわけございません。日程調整は以上でございます。

○委員長 今のような形で、選定した対象事業、それから調整した結果出てきた第1部会、第2部会、全体の会議の日にちが皆さん方で合意されましたので、これでいきたいと思えます。

最後に何か、ほかのことで何でも結構ですから、ご意見なりコメントありましたら、どうぞ。何でも結構です。

○委員 確認させてもらいたいのですが、第2分科会の事務事業評価の、最初の日は9月3日とわかったのだが、勉強会ではなくて、公開の2日目はいつですか。

○事務局 公開でやる事務事業評価の妥当性評価につきましては、6事務事業を1日で行いますので、今回につきましては、先ほど9月3日とご決定いただきましたが、9月3日に1日で6事務事業を第2部会で評価していただくということでございます。9時半からでございます。

○委員長 ほかにありますでしょうか。

○委員 6事務事業が選定されて、我々としては、次の勉強会までに下調べをしようというときには、いただいている、こういう資料ですか、それとも改めて6事務事業に対して補足した資料をいただけるのでしょうか。

○事務局 委員がおっしゃるとおりでございます。

私どもの方から、選定されましたことを、明日、所管に伝えますので、所管課から補足の資料を取りまとめまして、委員の皆様方にまた事前にお送りさせていただきます。

○委員長 よろしいですか。

では、そういうことで、ほかにもしご意見がなければ、今のような形でやりたいと思えます。これから、かなり大変なお仕事になると思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、今日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。